

笑顔とがんばりのまち

おのまもち

議会だより

第1回定例会

◇平成22年度当初予算
39億9500万円

◇教育長に矢内今朝見氏が就任

◇4人の議員が意見書を発議

◇一般質問・5人の議員が登壇

(企業誘致・行政改革・不況対策・総合病院・老人福祉など)

第1回臨時会

◇小野中学校改築工事契約を議決



算数なんて簡単! 高得点でピース!!

電子黒板とインターネットの融合! 効果的で楽しい授業が行われています(浮金小学校3年生。P12に関連記事)

第1回定例会

3月4日～16日

平成22年第1回定例会は、3月4日から16日まで13日間の会期で開かれました。会議では、平成22年度当初予算や条例の制定・改正、教育委員人事、議員提出議案など28議案を原案のとおり可決・同意しました。また、5名の議員が一般質問を行い、町政各般にわたり町長の考えをたえました。



▲最終日・議事を進行する大和田議長(第1回定例会)

平成22年度 一般会計予算 「きらめく人と自然あったか小野町」を目指し3.4%増

平成22年度当初予算は下の表のとおり、全員賛成で可決しました。平成21年度よりスタートした第四次小野町振興計画の基本目標「すこやか」「はぐくみ」「げんき」「さわやか」「あんしん」を実現するため、限られた財源を重点事業に集中配分した予算となっています。収入は、長引く不景気により税収が落ち込んでおり、自主財源は全体の3割を切りました。支出は、中学生までの子どもの医療費を助成する事業(2,144万円)子ども手当月額13,000円を支給する事業(2億501万円)、スクールバス4台の運行事業(2,535万円)地上デジタル放送関連事業(1,914万円)雇用創出事業(5,694万円)を見込み、このほか、エコベジカーテン(へちまやツタを植えて夏の暑さをしのぐもの)町の銘木の発掘と後継樹を育成する事業、巡回バスの試験運行などの予算が盛り込まれています。国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・介護サービス事業・水道事業などの特別会計では、年間の受給見込み額を計上しました。

注...事業名は分かりやすく表記したもので正式名称ではありません。

平成22年度当初予算

会計区分	当初予算	前年度との比較
一般会計	39億9,500万円	1億3,200万円 増↑
国民健康保険	13億6,611万円	1億1,430万円 増↑
老人保健	10万円	142万円 減↓
後期高齢者医療	9,847万円	722万円 減↓
介護保険	9億1,984万円	1,474万円 増↑
介護保険サービス事業	338万円	106万円 増↑
文化・体育振興基金	313万円	56万円 減↓
特別会計		
水道事業		
収益的収入	1億5,327万円	700万円 減↓
収益的支出	1億5,200万円	872万円 減↓
資本的収入	324万円	2億277万円 減↓
資本的支出	8,554万円	1億9,245万円 減↓

※後期高齢者医療制度へ移行するための清算金

※前年度に、借金の利払いを軽減するため借換えを行った分です。

※収入と同じ理由により大幅に減となりました。

教育長に

矢内今朝見氏が就任



矢内今朝見氏

昨年の十月から空席となっていた教育長に矢内今朝見氏(荒町)が就任しました。教育長は、議会の同意を得て町長が教育委員として任命した後、教育委員五名の互選により選ばれます。矢内氏は四月二日の教育委員会で互選され同日教育長に就任しました。

全員同意

水道事業にみなさんの声を

(小野町水道事業審議会条例の制定)

町の水道事業の課題について、広く意見を求め、より良い事業の運営を目指す審議会を設置します。

〈全員賛成で可決〉

国保税

一期当たりの負担を軽減

(国民健康保険税条例の一部改正)

これまで納期は年六期でしたが八期に増やし、納税者の一期当たりの負担額を軽減します。平成二十二年四月から変更されました。

〈全員賛成で可決〉

町長等の特別職の

給料をカット

町の財政状況を考慮し、町長の給料については三十パーセント、副町長・教育長については十パーセント減額します。

平成十七年から減額していましたがさらに期間を平成二十三年三月まで延長するものです。

〈全員賛成で可決〉

	実支給月額	条例月額
町長	553,000円	790,000円
副町長(空席)	568,000円	632,000円
教育長	536,000円	596,000円

陳情の審査結果

第1回定例会では、5件の陳情を審査しました。結果は次のとおりです。

件名	陳情者	審査結果
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について	日本労働組合総連合会福島県連合会田村地区連合会 議長 大和田勝司	全員賛成で採択
社会的セーフティネットの拡充に関する意見書の提出について	日本労働組合総連合会福島県連合会田村地区連合会 議長 大和田勝司	全員賛成で採択
多重債務者対策の推進を求める意見書の提出について	日本労働組合総連合会福島県連合会田村地区連合会 議長 大和田勝司 福島県労働福祉協議会田村地区労働福祉協議会 会長 佐久間善正	全員賛成で採択
生活費に見合う年金引き上げ等の実現を求める意見書の提出について	全日本年金者組合田村支部 支部長 佐藤一正	全員賛成で採択
後期高齢者医療制度の即時廃止を求める意見書の提出について	全日本年金者組合田村支部 支部長 佐藤一正	全員反対で不採択

平成22年3月補正予算を可決

予算審査特別委員会による現地調査(役場前)



平成22年3月補正予算			
会計区分	補正額	予算総額	
一般会計	6,200万円	60億8,491万円	
国民健康保険	2,046万円	13億3,829万円	
老人保険	▲137万円	166万円	
後期高齢者医療	▲82万円	9,928万円	
介護保険	▲36万円	9億3,142万円	
介護保険サービス事業	3万円	343万円	
文化・体育振興基金	35万円	410万円	
特別会計	収益的収入	▲604万円	1億5,481万円
	収益的支出	▲299万円	1億5,705万円
	資本的収入	0	2億639万円
	資本的支出	▲288万円	2億7,917万円
水道事業			

平成22年3月の補正予算は左の表のとおり、全員賛成で可決しました。

収入では、税収の減額を見込みましたが、臨時的に国から、地域活性化のための交付金や安全・安心な学校づくり交付金などの収入がありました。

支出では、これら交付金などを利用し、一般会計で農業施設整備費(870万円)、町道の維持・拡幅工事費(5,000万円)、防火水槽等の消防設備費(1,170万円)、小野中学校に設けられる給食センターの備品購入代金(8,000万円)などの生活に密着したライフラインの整備や教育施設整備を進めることとしました。

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・介護サービス事業などの特別会計では、年間の受給見込み額を決算に向け調整しました。

議会とは

第三回

議会の日程

議会は、町長が行政執行上、法律に定められた重要な案件を実施する際、町長が「招集」します。町民の代表である議会の議員は、これら重要案件(議案として議会に提出されます)の実施が妥当かどうかを町長から説明を受け、審議し、多数決により決定します。

議会には様々な事件を審議するため「会期」が設けられ、その期間内に全ての議案を審査し表決を下します。会期中には議案審議の日程のほかに「一般質問」の日程が割り当てられ、議員は町政各般について自由に町長に質問をすることが出来ます。

議会は、年4回定期的に招集される「定例会」と緊急な重要案件審査のための「臨時会」があります。小野町においては、昨年は2月・6月・9月・12月に定例会が、このほか4回の臨時会が招集されました。

一般的な議会の日程は次のとおりです。

目次

主な動き

招集告示

▼町長が議会を招集するため、招集期日を掲示板に掲示します。招集日の3日以上前に行われます。

▼通常、この告示日に議員全員が集合し、「議会運営委員会」と「全員協議会」を開き、会期や議案審査の方法を協議します。

招集日(第1日目)

▼町長が議案を議会に提出します。

▼町長が「提案理由」を説明し、議員がこれに対し「質疑」を行います。

▼また、議案をより専門的に審査するため「常任委員会」「特別委員会」に審査を付託します。

第2日目

▼一般質問が行われます。

▼議員は自由に町政各般について町長に直接質問します。一般質問は事前に質問が町長に通告されますので、具体的で明確な議論が行われます。

第3日目(数日間)

▼委員会等が開かれ、専門的見地から詳細な議案審査が行われます。常任委員会は「総務文教常任委員会」と「厚生産業建設常任委員会」があり、予算審査のため「予算(決算)審査特別委員会」が設けられます。

▼常任委員会と特別委員会で審査された結果が委員長から報告されます。

最終日

▼議員は、この報告に対し質疑を行ったり「討論」を行ったりして表決態度を決めていきます。

▼最後に、「採決」がなされ、議会は閉会となります。

議員提出議案の審査結果

陳情を受け、議員提出議案により意見書を内閣総理大臣等に提出しました。

●議案名 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

提出者 橋本 健議員 審査結果 全員賛成で可決 提出先 内閣総理大臣
厚生労働大臣ほか

●議案名 社会的セーフティネットの拡充に関する意見書

提出者 宇佐見留男議員 審査結果 全員賛成で可決 提出先 衆・参議院議長
財務大臣ほか

●議案名 多重債務者対策の推進を求める意見書

提出者 國分喜正議員 審査結果 全員賛成で可決 提出先 衆・参議院議長
内閣総理大臣ほか

●議案名 生活費に見合う年金引き上げ等の実現を求める意見書

提出者 石戸 浩議員 審査結果 全員賛成で可決 提出先 内閣総理大臣
厚生労働大臣

意見書とは...

「地方公共団体の議会は、公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる(地方自治法第99条)」とされています。民意を国政などに反映する手段として議会に認められている権限です。

小野町議会から五名の議員が受賞

田村地方町村議会議長会自治功労表彰

三月四日の第二回定例会冒頭に五名の議員

に田村地方町村議会議長会自治功労表彰が伝達されました。

この表彰は、町村議会議員として10年以上在職し、地方自治への功績が認められた方に授与されます。

受賞されたのは、大和田昭議長、佐藤登副議長、鈴木忠幸議員、会田隆壽議員、西牧焯議員の各議員です。



▲左から、西牧焯議員、鈴木忠幸議員、大和田昭議長、佐藤登副議長、会田隆壽議員

一般質問

石戸浩議員・村上昭正議員・國分喜正議員・鈴木忠幸議員・吉田鐵雄議員が町政各般について質問を行いました。



石戸浩議員

旧法務局出張所跡地の利活用について

法務局跡地をどうする

問 荒町商店街の一角にある旧法務局跡地が空き地となつたまま五年が経過している。中心市街地活性化につながる有効な利活用を図っていくか。

す。譲与が決定した段階で各方面の意見を聞きながら中心市街地活性化につながる有効な利活用を図っていきます。

国から譲り受け、利活用を図る

町長 現在のところ国からの譲与と決定を待つているところである。



法務局跡地

右支夏井川河川改修事業について

工事の進み具合は

問 工事の進み具合はどうか。また、国・県予算の動向と今後の見通しは。

町長 現在、松葉橋・小治郎橋の架け替えや堤防を築く工事を行っています。工事は平成二十四年度完成に向け四十四％完了しています。

平成二十四年度完成にむけ44％完了

町長 現在、松葉橋・小治郎橋の架け替えや堤防を築く工事を行っています。工事は平成二十四年度完成に向け四十四％完了しています。

また、国・県予算の動向は予定どおり予算が確保できる見込みと県より聞いています。

町内・上流部の工事はいつから

問 上流部の調査設計や周辺住民の合意形成づくり等は早めに取りかかる必要があると思うが、現時点での見通しは。

早い区間で平成二十五年度から着工

町長 現在河川周辺の測量を行っており、早い区間では平成二十五年度から

着工の見込みです。

住民の合意形成づくりはまちづくり推進協議会内に昨年検討委員会を設置し、地区懇談会を開催して住民の意見、要望事項の最終的なとりまとめを行っています。

河川崩れているところが多いが

問 昨年の「川ん中ウォーキング」に参加した際、

堤防の基礎部分が削られ崩れている危険箇所が多くあった。現在の河川改修事業とは別に早急な修復が必要と考えるが、**補修工事中です**

補修工事中です

町長 危険な箇所を福島県が補修しています。また、管理道路については、町の維持補修事業により対応していきたいと考えています。

公共下水道計画について

公共下水道計画は

どうなったのか

町の汚水処理の方向は

問 平成十五年度に小野町公共下水道計画が策定された。その後、目立って動きもないことから、町民の中には、「この計画の存在すら知らない人もいる。この計画は生きているのか、白紙に戻されたのか。」
町長 計画策定後、継続して協議・検討してきましたが、平成二十年度に「下水道設備の可能性とその手法の検討」を福島工業高等専門学校に委託し、専門的見地からの検討を改めて実施しました。町としては、この結果を踏まえ、財政状況や人口

企業誘致の推進について

どのような取り組みをしてきたか

問 平成二十年六月定例会で、職員派遣の定期化による県との情報交換や企業誘致アドバイザーの委嘱について、また、同年十二月定例会の一般質問では他の議員が企業誘致対策室の設置を提案したが、何の動きも見えない。町はこれまでどんな取り組みをしてきたのか。

その他、県企業立地課、東京事務所、大阪事務所等を訪問し、情報収集、支援要請、意見交換等の活動を行っています。

企業誘致のため職員を東京に派遣しては

問 長引く不況でこれまでに以上に目に見える取組みが必要と考える。職員を東京都の福島県事務所に派遣し、ノウハウを学ばせてはどうか。

職員の派遣は困難

町長 職員の資質向上などが期待できるが、役場の現状から難しい。しかし、できる限り多く関係機関を訪問し、または緊密な連絡をとりあい、情報の収集や誘致への支援を得るために最大限の努力をしていきます。

減少等の社会状況の変化を十分検討した結果、合併処理浄化槽による整備のほつがより有効であると決定したところである。今後は説明会を実施するとともに生活排水処理基本計画の見直しを行うていきます。

※「PFI」とは…

公共施設の建設や維持管理など民間の私的な資金協力を受けて行う方式。事業コストの節約と質の高いサービスが期待できるとされている。



行財政の運営について

行財政改革順調か

問 行政の効率化と財政の健全化を目指す「笑顔とがんばり行革大綱」は順調に進んでいるか。

ほぼ目標達成

町長 行革大綱については、スリムで機能的な行政組織の改革をはじめ、行政運営の効率化など、計画に掲げたおおむねの目標は達成しています。

職員数も業務の効率化を図り、六年間で二十八人削減しました。

財政も健全財政の堅持を念頭に、社会情勢の変化に柔軟に対応できる財政運営を行っています。なお、「笑顔とがんばり行革大綱」については見直し等新たな策定を行い、今後も積極的な行財政改革を引き続き推進していきたいと考えています。

「町民空の旅」など企画しては

問 削減や縮減ばかりだと町の活力が失われることにも配慮が必要と考える。

道の駅をつくって地産地消を奨励する、学校、幼稚園、保育園庭を芝生化し教育効果の向上を図る、市街地にミニ公園を設置し、

元氣の出る企画検討したい

町長 町振興のため財政基盤の確立を図ったうえで元氣の出る企画を検討していきます。



利用の拡大が望まれる福島空港



村上昭正 議員

人口減少・それに伴う行政改革について

町の将来予測人口は

問 ここ数年急激に人口が減少している。これに対してどのような現状認識を持っているか。また、今後の町の人口予測は。

二十年后には九千三百十人

町長 国立社会保障人口問題研究所が公表した推計によると十年後には一万四千四百三十三人、二十年后には九千三百十人になると推計されています。急激な人口減少は町勢・住民生活等に影響を及ぼし、町政運営に支障が生じる恐れもあることから大変な危機感を持っています。

廃校のインターネット公売を検討しては

問 雁股田分校に続き、小戸神小学校・夏井第一小学校も廃校となる。跡地の利



廃校となった小戸神小学校

活用は町民の合意形成が前提にあるが、インターネットを利用して売却する方法もある。考えは。

地元行政区と十分協議

町長 雁股田分校については公民館の分館として活用しており、小戸神小、夏井第二小については、教育財産として管理します。今後、地元行政区と利用等について十分に協議を行い、できるだけ速やかに総合的な活用策を検討したいと考えています。

財源確保のため町有財産の活用を

問 財源確保 将来負担軽減のために町有財産の売却等も急ぐべきと考えるが。

町有財産の適正処分を検討

町長 見直しを行っている行革大綱に盛り込みながら、町有財産の管理全般について総合的に判断を行いたいと考えています。

職員定数の見直し状況は

問 平成二十二年六月定例会で平成二十五年職員定員百名体制を見直すと言っていたがその後の検討状況は。

サービス向上のための適正定数を目指す

町長 行革大綱の見直しに合わせ、町民サービスが向上するよう民間委託も含め検討しています。

町民体育館・文化の館・公民館の民間委託をどう考える

問 公共サービス等を民間に委託するなど、さらに

効率化を図り、少数精鋭の体制をとるべきと思うが。

総合的に検討し、サービス向上を目指す

町長 現行の行政サービスには町が行った方がよい

防災行政について

町民総参加による防災訓練を実施しては

問 近年、全国各地で地震や大雨による災害が起きている。町民の防災意識の高揚、災害時の体制、点検等のため、町民総参加による総合防災訓練の実施を検討してはどうか。

体制整備、効果を検討

町長 現在は、消防団七分団持ち回りで毎年総合防災訓練を実施しています。全町民が参加できる総合防災訓練については、実施体制の整備、効果検証等も含めて検討していきたいと考えています。また、防災への啓発を推進し、現在の訓練が多く町民に浸透するように検討していきます。



昨年の住民参加の防災訓練(皮籠石)

結婚を

お祝いしてはどうか。

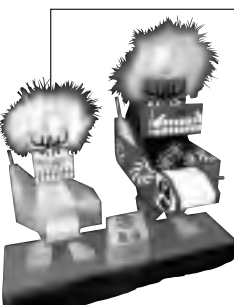
問 結婚祝い金贈呈や新婚カップルを広報に紹介するなどして結婚をお祝いはどうか。

何らかの方法を検討

町長 結婚された町民の方に何らかの方法で祝福の意を示すことはとても意義深いことだと思います。新生活の応援をいろいろな方向で検討していきたいと考えています。

新婚カップルへ「めおと小野獅子」をプレゼント

町では四月から、婚姻届を提出に窓口に訪れた新婚カップルに「めおと小野獅子」のプレゼントを始めました。雌獅子は色付けされていますが、これは、二人の思い出や記念日に、力を含ませて完成させてほしいとの願いを込めたものです。未永くお幸せに。



不況対策について

町の景気対策は

問 会社の倒産や工場閉鎖等で働く場所を失った人もあり、サービス業も含めて厳しい状況が続いている。町は景気対策をしているが、それらの経過は。

国・県の交付金等を活用し景気を刺激

町長 これまで国の補正予算で措置された経済危機対策臨時交付金、公共投資臨時交付金等の積極的な活用を図り、小野中学校改築をはじめ、光ファイバー整備、各種道路整備等を実施してきました。企業対策として融資制度の拡充、商店街振興策としてプレミアム商品券

國分喜正 議員

への助成、雇用対策として緊急雇用創出基金事業等を活用した臨時職員の雇用、無料職業紹介所の開設など各種対策を講じてきました。

引き続き町内の経済情勢などを十分把握し、迅速な対応を図っていきます。

雇用創出策は

問 人口維持のためにも雇用は重要と考える。働ける場所の創出についてどのように考えているか。

既存企業を育成しながら企業誘致

町長 人口減少に歯止めをかけるには働く場の提供が重要と考えます。町としては、雁股田地区

に協同飼料株式会社の出が決定するなど明るい兆しも出てきています。引き続き既存企業の育成、新規企業の誘致に全力で取り組み一人でも多くの雇用の場を確保していきたいと考えています。

既存企業への支援策は

問 既存企業に対しての今後の支援策は。

できる限りの対応を図る

町長 異業種交流会などで交流が行われていたが、より積極的な交流を推進するため交流の場の提供等を行っていききたい。

また、企業訪問による情報収集も継続的に実施し、企業の状況、町等に対する要望の把握に努め、できる限りの対応をしていきたい。

少子化対策について

不妊治療への対応は

問 町では子育て支援策は手厚いが、子供が生まれる前の不妊治療について対応は。



厳しい雇用情勢が続いている。

現在助成などの支援はないが検討していく

町長 現在は不妊治療の助成は実施していません。町としても子供を産みた

現在は行っていない

町長 過去に男女の出会いの場創出のためのパーティを開催していましたが、現在は結婚を推進するための施策は実施していません。少子化対策、後継者対策として取組みを行っている必要があります。

結婚のための活動に対する施策は

問 わが国では結婚のための活動をしないと結婚できない時代になったとも言われている。町として援助の手を差し伸べるべきと思うが、すでに実施している施策があればいいと思います。

いと願う方への支援について考えていく必要があると認識します。今後、県が実施している助成事業の利用状況やニーズ等を踏まえ支援策を検討していきたいと考えています。



鈴木忠幸 議員

公立小野町地方総合病院について

四月からの公営企業法適用のねらいは

問 地方公営企業法の全部適用とするねらいは何か。

町長 地方公営企業法の適用により、経営責任の明確化、自立性の拡大が図られ、効果的・効率的な運営体制が確立されます。また、独立した企業としての自覚が促されコスト意識や経営意識が高まるものと考えています。



4月から、より企業的経営を求められる総合病院

総合病院のあり方を考える時期ではないか

問 地方公営企業法の全部適用というのは、手法にすぎないと思う。病院のあり方自体を考える時期にきているのでは。

公設公営の方針

町長 公設公営でいくという結果となつた。しかし、地方公営企業法の全部適用を選択すると少し遠ざかるような印象を受けるが、方針にゆるぎはない。

総合病院は公設公営

町長 地方公営企業法の全部適用に移行します。が、構成五市町村による公設公営に変わりはありませぬ。引き続き病院との連携を図っていきます。

時代変化に合わせ根本から考えては

問 変化の激しい時代。病院もタイミング良く変化していく必要があると思う。公設公営のあり方として設立自体から考えていく必要があるのでは。

住民ニーズ踏まえ検討

町長 今後の病院の方向付けは、住民のニーズを踏まえ、いろいろな観点から検討が必要と考えます。

公設公営の方針

問 病院改革委員会では公設公営でいくという結果となつた。しかし、地方公営企業法の全部適用を選択すると少し遠ざかるような印象を受けるが、方針にゆるぎはないか。

方策の一つとして企業化を進めた

町長 公設公営での効率的運営のため、今般病院の企業化を進めました。今後、この地域における中核的病院としての歴史、また構成五市町村との関係も踏まえ、更なる病院の充実を図っていきたいと考えています。

小野町民の地域医療に対するニーズはどのようにある

問 地域住民、特に小野町民の地域医療に対するニーズをどのようにとらえているか。

総合的サービスの充実を図る

町長 地域に少ない診療科目の提供を含め、地域の中核的医療施設としてなくてはならない施設として利用したいと考えていると聞いています。また、慢性疾患や長期療養を必要とする患者やその家族にとっての入院

議会を傍聴しましょう。

傍聴手続きは簡単…
住所・氏名を記入するだけ。

お問い合わせは事務局まで
☎72-6930



平成22年第1回定例会傍聴の様子

施設や療養施設として重要な施設でもあると思えます。さらに、老人福祉施設介護サービス事業所等との連携、協力による高齢者医療福祉の維持・充実は今後ますますニーズが広がってくると思えます。町民が安全・安心に暮らすための医療サービス機関として充実させていく必要があると思えます。

は今後ますますニーズが広がってくると思えます。町民が安全・安心に暮らすための医療サービス機関として充実させていく必要があると思えます。



吉田鐵雄 議員

老人福祉行政について

敬老会の出席率を上げるには

問 敬老会等の出席率が悪いと思うが、町長としてどのように考えるか。

町長 多年にわたって地域社会の伸展に尽力をされた高齢者の皆さんを深く敬愛し、長寿と健康を祝いたいという原点で多くの方が出席できるように考えています。今後工夫を重ね、喜ばれるよう検討を進めていきます。



昨年の敬老会

敬老祝いの金の配付方法工夫現金化の考えは

問 敬老祝いの金の商品券配付は苦勞も多いときいている。簡素化されてもいいのではないか。また、祝金のうち半分を現金にできないか。

商品券商店活性化の意味もある

町長 敬老祝いの金を間違ひなく配付するために、民生委員の方々には苦勞をかけています。より簡便にできないか、検討していきたいと思っています。

敬老祝いの金は町の商店活性化の意味もあり商品券としています。これについてはご理解いただいていると考えています。

高齢者へのサービス向上策は

問 「ゆ〜ゆ〜こまち」がリニューアルオープンしたが、高齢者の利用料を格安にするなど温かみのあるサービスが必要と思うが。

サービス向上を検討

町長 浴室にシャワー等を備え付けたほか、カラオケ設備も新たに整備し、四月からは利用時間を拡大するなど実施してきましたが今後利用者のサービス向上につながる施策の展開を図る予定です。

教育行政について

人口減と学校統廃合に對する考えは

問 町長は人口増しなればと常に話しているが結果として人口減による学校の統廃合。町長の考えは。

統廃合は苦渋の決断

町長 人口と子供たちが増え、できるだけ身近な距離に学校があるのが理想と考えますが、入学児童の減少に伴い、統廃合は避けられないと考え、苦渋の決断をしました。

地元の意見を聞いたのか

問 今回の統廃合で全学区民に対して趣旨の徹底がされていないと思う。統合までに町長として地元を踏み入れなかった意図は。

町政懇談会等で拝聴

町長 教育委員会主催による地域説明会、懇談会等は教育委員会に任せましたが、教育環境の

再編問題は町にとって最重要課題の一つであり、各行政区の町政懇談会等で率先して皆さんの意見を聞いてきたところです。

浮金中学校の統合は

問 小野中学校全面改築が平成二十三年八月完成

若者の定住策について

若者の流出を止める策は

問 仕事もなく住宅も高い。若者の町外流出が止まらない。何か方策はないのか。

駅前団地家賃を見直し

町長 公営住宅の家賃については、経年劣化等も踏まえ、駅前団地の家賃の見直しを進めてきました。若い人たちが定住していくために、住みたい町になるために担当課とよく協議し、検討していきたいと考えています。



駅前団地の家賃を値下げしました。月額4万円
詳しくは地域整備課
(電話72-6936)まで
お問い合わせください。

第1回臨時会

2月4日

平成22年第1回臨時会は、2月4日に開催されました。

会議では、国の交付金を利用しての教育用パソコン245台、3145万円、電子黒板9台(618万円)の購入や小野中学校の改築工事9億8160万円の請負契約が決定されました。〈全員賛成で可決〉

小野中学校の改築工事は、授業に支障のないように一部解体と建築を繰り返す方法により施行され、平成23年8月完成予定です。



電子黒板での授業の様子(浮金小学校)

議会トピックス

伝統食・郷土料理の昼食試食会に参加

TOPICS No.1 3月5日

地元の安全・安心な農作物を使用した伝統食や郷土料理の大切さを理解し、地域全体で食生活を推進しようと、食生活改善推進員会(宗像博子会長)が開催した昼食試食会に参加しました。地元の農産物をふんだんに取り入れた食事は大変美味で、大和田昭議長は「地元の野菜と料理、推進員会の活躍をPRしたい。」とあいさつを述べました。



地元食材を使用したお弁当

三春町議会が意見交換のため来町

TOPICS No.2 5月7日

三春町議会(定数十六)では、現在議員の定数の見直しを含め議会改革を進めています。

今般来町したのは、議員定数適正化等検討特別委員会の委員七名で、町議会からは、大和田昭議長、佐藤登副議長のほか常任委員長、議会運営委員長、特別委員長の八名が出席し、当町議会のこれまでの取り組みや今後の議会改革について意見を交換しました。



三春町議会議員と意見交換



三分咲きの桜と雪

4月22日の雪には町民皆さんもそうですが、桜もびっくりです。写真は、議長室からの眺めです。やっと咲き始めた桜に、重うな春の雪です。

●あとかぎ●

今年も春から異常気象に始まり、口蹄疫の被害拡大と社会不安が募るところですが、関係機関の速やかな対応、関係者の努力により、秋の豊かな実りと被害の終息を願うものです。

また、山積する町の諸課題について、町民の方々のご意見を伺い知恵をお借りして、町、議会共々力を合わせて速やかな解決、推進をしていきたいと思えます。

この議会だよりを通じ議会の活動、考えが理解されるよう、より層充実した紙面づくりに編集委員同努力いたしますので、よろしくお願いたします。なお、今回から表紙をフルカラー印刷としました。子供たちの楽しそうな授業風景伝わったでしょうか？

議会広報編集委員
会田 隆寿



この印刷物は、FSCの基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。